

は、研究者と図書室職員双方に大きな意味があるものと考えている。

大学図書館の機械化が進んでいる昨今、理工学系研究所の図書室として今後どのような形にしてゆくべきであろうか。内的問題として、情報の収集、整理、蓄積、利用—その他いわゆる情報検索を通じての研究者へのサービスの向上と同時に、外的には他機関とのネットワークの問題が重大になってくるであろう。中央図書館、人文・社会系図書室とはまたちがった観点より、明日の図書館の姿を描いている。

当実験所の附属施設として「原子炉応用センター」があるが、この中に展示室、大講習室がある他、図書室を設け、約3,000冊の本を置いている。これは主に原子力関係を中心とした自然科学関係の図書を集め、所員の他、一般の利用にも供している。又、小中学生を対象とした児童図書、学習参考書も備え、土曜日、日曜日には子供たちで賑わっている。

場所が人家から少し離れている難はあるが、開



館2年を経過した現在、利用登録者1500名余り、入館者は月平均1200名に達し、小図書室としては利用者も定着してきた観がある。

国立大学等図書館相互における文献複写業務の改善について

昭和54年4月1日から国立大学（高専を含む）の図書館（文献・資料センターを含む）間相互における文献複写業務が改善され、これまでのようにいちいち納入告知書を作成したり、現金書留を送ったりする必要がなくなり、複写データ処理センター（大阪）で作成する収支のリストにより次年度に一括精算処理ができることになった。これにより国立他大学に文献複写を依頼・入手する期間が著しく短縮されることになるが、その窓口及び手続きは次のとおりである。

1. 校費で申込み場合

窓口は、申込者が所属する各部局図書館・室。ただし、教養部（来年度実施）及び図書系の掛をもたない部局の一部は附属図書館（文献複写室）が窓口となる。

手続は、①所定の申込書（依頼書を含む）で申込み。②窓口から複写物到着の連絡を受けたならば、料金を確認の上複写物を受取る。ただし附属図書館が窓口となる場合はこのほかに別

の手続が必要となる。

2. 私費で申込み場合

窓口は、附属図書館（文献複写室）であるが、医学部、同附属病院、結核胸部疾患研究所、ウイルス研究所、医療技術短期大学部、放射線生物研究センター所属の利用者は医学図書館で受付け、また薬学部、農学部、人文科学研究所属の利用者はそれぞれの部局図書室で受付ける。ただし人文科学研究（東一条）所属の利用者は附属図書館でも受付ける。

手続は、①所定の申込書（依頼書を含む）で申込み。②窓口から複写物到着と料金の連絡を受けたならば、料金と引換えに複写物を受取る。

以上が他の国立大学への依頼であるが、公立大学や私立大学に複写依頼をする場合、また学内他部局（附属図書館も含む）の文献複写を依頼する場合は従来通りの方法（窓口は附属図書館、医学図書館、薬学図書館、東洋学文献センター）で行う。